平成30年度 肺がん検診精度管理調査等の結果について

【調査の目的】

がん検診においては、精度管理が適切に行われなければ効果は得られないと考えられています。その 点から、がん検診の精度管理はきわめて重要です。この調査は、岡山県生活習慣病検診等管理指導協議 会肺がん部会と岡山県が、肺がん検診を行っている市町村および集団検診機関に対して、精度管理が適 切に行われているかどうかを知る目的で行ったものです。(注:職域検診や人間ドックはこの調査の対象 外です。)

【調査等の種類】

- ① 「肺がん検診チェックリスト遵守状況調査(平成30年度分)」
- ② 「肺がん検診精度管理指標の把握(平成28年度分)※」 ※精度管理指標については、指標の確定までに1年以上かかるため、平成28年度分の検診結果を 把握します。

(1)肺がん検診チェックリスト遵守状況調査

厚生労働省が設置した「がん検診に関する検討会」および「がん検診事業の評価に関する委員会」において、平成20年3月に「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方についてーがん検診事業の評価に関する委員会報告書ー」がまとめられました。その中で「肺がん検診のためのチェックリスト(検診機関用)」「同(市区町村用)」「同(都道府県用)」が定められ、検診機関・市町村・都道府県がそれぞれ遵守すべき精度管理の要点について示されました。そのチェックリストの遵守状況(遵守できていない項目が何項目あるか)に関する調査を行いました。

≪調査項目と評価基準≫

調査項目は上記報告書で挙げられているとおり、検診機関に対しては 26 項目、市町村に対しては 36 項目に関して行いました。評価は検診機関は ABCDZ の 5 段階評価、市町村は ABCDEFZ の 7 段階評価を行い、遵守できていない項目数ごとに以下の基準で判定しました。**岡山県では「C」以下の検診機関、市町村には改善をお願いしています。**

評 価 区 分	遵守されていない項目数		
	検診機関(26項目)	市町村(36 項目)	
A: チェックリストをすべて満たしている	0	0	
B: チェックリストを一部満たしていない	1 — 4	1 — 6	
C: チェックリストを相当程度満たしていない	5 — 8	7 – 1 2	
D: チェックリストを大きく逸脱している	9以上	13-18	
E: チェックリストをさらに大きく逸脱している		19-24	
F:チェックリストをきわめて大きく逸脱している		2 5 以上	
Z:調査に対して回答がない	無回答	無回答	

≪平成30年度肺がん検診の調査結果:検診機関≫

検診機関	評価	検診機関	評価
大ヶ池診療所	В	岡山済生会総合病院	В
岡山クリニック	В	玉野市立玉野市民病院	В
岡山県健康づくり財団	В	-	-

≪平成30年度肺がん検診の調査結果:市町村≫

市町村	評価	市町村	評価	市町村	評価	市区町村	評価
岡山市	В	高梁市	В	浅口市	А	勝央町	В
倉敷市	В	新見市	В	和気町	В	奈義町	В
津山市	В	備前市	В	早島町	В	西粟倉村	А
玉野市	В	瀬戸内市	В	里庄町	В	久米南町	В
笠岡市	В	赤磐市	А	矢掛町	В	美咲町	А
井原市	В	真庭市	Α	新庄村	В	吉備中央町	В
総社市	А	美作市	Α	鏡野町	В	-	_

②肺がん検診精度管理指標の把握

前述した「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方についてーがん検診事業の評価に関する委員会報告書ー」に、いくつかの肺がん検診の精度管理の指標がまとめられています。それらの指標のうち5項目「受診率」「精検受診率」「要精検率」「肺がん発見率」「陽性反応適中度」を選び、各市町村ごとの数値を把握しました。

「受診率」については、地域保健・健康増進事業報告の数値により、その他の指標については、各市町村から報告のあった平成28年度健康増進事業結果の数値を基に、県で各市町村ごとの指標を算定しました。

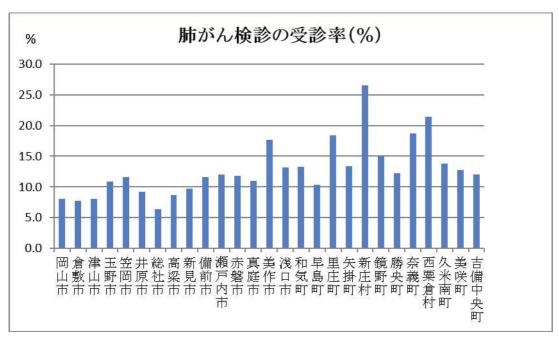
上記報告書では「受診率」を除くそれぞれの指標における数値目標も掲げられていますので、それも同時に掲載しました。ただし、「精検受診率」以外の指標は、人口構成による違いや継続受診者の比率などによっても影響を受けますし、「肺がん発見率」「陽性反応適中度」は小さな自治体では年度による変動が大きいとされています。一方、「精検受診率」に関しては、精度評価の最も重要な指標と位置付けられており、目標値は90%、許容値は70%とされています。

【出典 厚生労働省:平成 28 年度地域保健·健康增進事業報告、岡山県:平成 28 年度健康増進事業報告】

≪平成28年度肺がん検診の精度管理指標≫

[受診率]

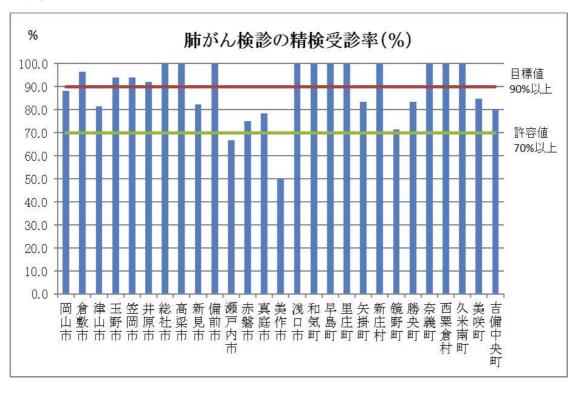
受診率は、肺がん検診の対象の方のうち受診された方の割合です。対象者は平成28年度から「全住 民」としています。なるべく高いことが望ましいとされています。



[精検受診率]

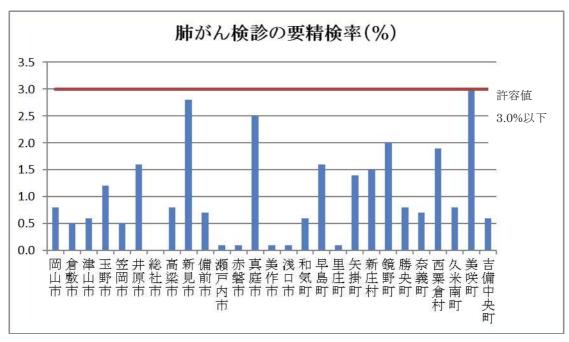
精検受診率は「要精密検査」とされた方のうち、実際に精密検査を受けられた方の割合で、100%に近い方が望ましい指標です。

精検受診率が70%未満の市町村「瀬戸内市」「美作市」には、その理由に関する調査と報告をお願いします。



[要精検率]

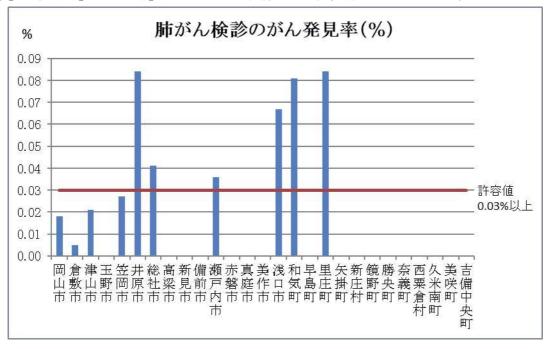
要精検率は、受診された方のうち精密検査が必要とされた方の割合で、Oよりも大きく一定の範囲内にあることが望ましい指標です。許容値は3.0%以下(受診者100人中要精検が3人以下)とされていますが、肺の病気が多い地域では高くなることもあります。



[肺がん発見率]

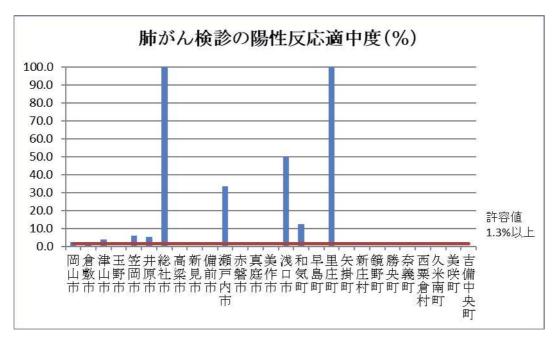
肺がん発見率は、受診された方のうち肺がんが発見された方の割合で、高ければ高い方が望ましい指標です。許容値はO.O3%(受診者1万人で3例の肺がん発見)以上とされていますが、若年者や女性の受診割合が多い地域では低くなることもあります。

平成28年度は、「岡山市」「倉敷市」「津山市」「笠岡市」「井原市」「総社市」「瀬戸内市」「浅 口市」「和気町」「里庄町」以外において、肺がんは発見されませんでした。



[陽性反応適中度]

陽性反応適中度は、検診で「要精密検査」とされた方のうち、実際に肺がんであった方の割合で、ある一定の範囲内にあることが望ましい指標です。許容値は 1.3%以上とされていますが、若年者や女性の受診割合が多い地域では低くなることもあります。



平成28年度 肺がん 市町村別精度管理指標

許容値未満の数値

	1 受診率	2 精検受診率	3 要精検率	4 がん発見率	5 陽性反応適中度
目標値	50%以上	90%以上	_	_	_
許容値	_	70%以上	3.0%以下	0.03%以上	1.3%以上
岡山市	8.1	88.0	0.8	0.02	2.3
倉敷市	7.7	96.5	0.5	0.01	0.9
津山市	8.1	81.5	0.6	0.02	3.7
玉野市	10.9	94.0	1.2	がん発見なし 🔪 0.00	0.0
笠岡市	11.6	94.1	0.5	0.03	5.9
井原市	9.2	92.1	1.6	0.08	5.3
総社市	6.4	100.0	0.0	0.04	100.0
高梁市	8.7	100.0	0.8	がん発見なし 🔪 0.00	0.0
新見市	9.7	82.4	2.8	がん発見なし 🔪 0.00	0.0
備前市	11.6	100.0	0.7	がん発見なし 🔪 0.00	0.0
瀬戸内市	12.0	66.7	0.1	0.04	33.3
赤磐市	11.8	75.0	0.1	がん発見なし 7 0.00	0.0
真庭市	11.0	78.4	2.5	がん発見なし > 0.00	0.0
美作市	17.7	50.0	0.1	がん発見なし 🔁 0.00	0.0
浅口市	13.2	100.0	0.1	0.07	50.0
和気町	13.3	100.0	0.6	0.08	12.5
早島町	10.4	100.0	1.6	がん発見なし 2.00	0.0
里庄町	18.4	100.0	0.1	0.08	100.0
矢掛町	13.4	83.3	1.4	がん発見なし 🔪 0.00	0.0
新庄村	26.5	100.0	1.5	がん発見なし > 0.00	0.0
鏡野町	15.0	71.4	2.0	がん発見なし 🔪 0.00	0.0
勝央町	12.2	83.3	0.8	がん発見なし 7 0.00	0.0
奈義町	18.7	100.0	0.7	がん発見なし 0.00	0.0
西粟倉村	21.4	100.0	1.9	がん発見なし > 0.00	0.0
久米南町	13.8	100.0	0.8	がん発見なし 2.00	0.0
美咲町	12.8	84.8	3.0	がん発見なし 0.00	0.0
吉備中央町	12.0	80.0	0.6	がん発見なし 0.00	0.0
岡山県	9.1	88.4	0.8	0.017	2.10

【各数値の計算方法】

- 1 精検受診率=精検受診者数/要精検者数*100
- 2 受診率=受診者数/対象者数*100
- 3 要精検率=要精検者数/受診者数 * 100
- 4 がん発見率=がんであった者/受診者数 * 100
- 5 陽性反応適中度=がんであった者/要精検者数 * 100
- 注) 〇受診率の算定対象年齢は40~69歳
 - 出典「厚生労働省:地域保健・健康増進事業報告」
 - ○精検受診率、要精検率、がん発見率、陽性反応適中度の算定対象年齢は40~74歳
 - (今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について報告書に規定)
 - 出典「岡山県:健康増進事業に係る結果報告」